静岡県公安委員会規則第14号

交番、駐在所及び警備派出所の名称、位置及び所管区域に関する規則の一部を改正する規則を次のように 定める。

令和元年12月24日

静岡県公安委員会委員長 小長谷 修 誠

交番、駐在所及び警備派出所の名称、位置及び所管区域に関する規則の一部を改正する規則 交番、駐在所及び警備派出所の名称、位置及び所管区域に関する規則(昭和52年静岡県公安委員会規則第 13号)の一部を次のように改正する。

Ĺ	, -		のよりに以 改 正				i	改 正	後
另]表				別	表			
	警察 署名	/Y . T/sls	位置	所管区域		警察 署名	/Y . TG.	位置	所管区域
	(略)					()	略)	•	
	沼津					沼津			
			沼津市西 間門3丁 目1番地 の1	沼津市の <u>の一部</u> で の 一部 で の で の で い で の で い で の で い で の で い で の で い で で の で い で で で で			西間門 交番	沼津市3 丁 目 1 番地 の 1	沼津市のうち 市の町、、
		(略))				(略)	<u> </u>	
		番	沼津市浅間町3番地の3	沼津市の町部の町の町の町の町の町の町の町の町の町の町の町の町の町の町の町の町の町の町				沼津市3番地の3	沼津市の

			町、本字新町、本字				新町、本字浅間町、			
			浅間町、本字千本の一部、本字千本郷				本字千本の一部、本字千本郷林、本字千			
			林、本字千本港口、 本字出口町、本字仲				本港口、本字出口町、本字中町、本字			
			町、本字前田、本字 松下七反田、本字宮				前田、本字松下七反 田、本字宮町、本蛇			
			町、本蛇松、本町、				松、本町、真砂町、			
	(略)	1	真砂町、町方町	-	(略)	町方町			
(略)	<i>'</i>			各)					
静岡				静岡						
警察		静岡市葵 区駿府町	静岡市葵区のうち 相生町、太田町、音	警察	水落交 番	静岡市葵 区駿府町	静岡市葵区のうち 相生町、太田町、音			
署		2番11号	羽町、春日一・二・ 三・3丁目、春日	署		2番11号	羽町、春日一・二・ 三・3丁目、春日			
			町、上沓谷町、城内				町、上沓谷町、城内			
			町、 <u>駿府公園</u> 、駿府 町、瓦場町、鷹匠一				町、 <u>駿府城公園</u> 、駿 府町、瓦場町、鷹匠			
			・二・三丁目、伝馬				一・二・三丁目、伝			
			町、巴町、東町、東 草深町、東鷹匠町、				馬町、巴町、東町、 東草深町、東鷹匠			
			日出町、水落町、横				町、日出町、水落			
	(略)	\	内町、横田町	-	(略	\	町、横内町、横田町			
(略))			<u>「哈</u> 略))				
藤枝)		藤枝						
警察	/ V / I I		藤枝市のうち	警察	大洲警		藤枝市のうち			
署		洲2丁目 18番地の	大洲1・2・3・4・5丁目、源助、善	署	察官駐 在所	洲2丁目 18番地の				
	111/71	8	左衛門、善左衛門1		1土7月	8	<u>平</u> 、善左衛門、善左			
			・2・3丁目、大西				南門1・2・3丁			
			町1・2・3丁目、 大東町、忠兵衛の一				目、大西町1・2・ 3丁目、大東町、忠			
			部、弥左衛門				兵衛の一部、弥左衛			
	(略)			1	(m/z		門			
(略))			(略)					
浜北)		浜北						
警察	1771111111	浜松市浜	浜松市浜北区のうち	警察	浜北北	浜松市浜	浜松市浜北区のうち			
署	部交番	北区新原 6043番地	尾野、於呂、上島、 新原、豊保、中瀬、	署	部交番	北区新原 6043番地	尾野、於呂、上島、 新原、豊保、中瀬、			
		0040 田 20	根堅			0043街地	西中瀬一・二・三丁			
	(m/s)			41 1			<u>目</u> 、根堅			
1	(略) 略))			(略)					
				' <u>- </u>	(略)					
(略))			(哈))					

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附則

この規則は、令和2年1月1日から施行する。ただし、別表静岡中央警察署の項及び藤枝警察署の項の改正は、公布の日から施行する。